

「食品ロス」を減らそう!!



まだ食べられるのに捨てられている食べ物、いわゆる「食品ロス」を減らすために、ひと工夫!

左の写真は、平成28年8月に実施した組成調査(※)の際に燃やせるごみの中から出てきた食品です。この中には、賞味期限前のもの、賞味期限が2日程度過ぎたものなどがごみとして捨てられていました。

値段が安いからといって衝動買いをしたり、在庫があるのを忘れてしまい同じ食材を買ってしまったたりすることは、結局使い切れずに捨ててしまうこととなります。

そんな無駄(食品ロス)をなくすためにも、買い物の前には食品の在庫を確認し、本当に必要なものだけを購入するようにし、買ったものは早めに使いきり、食べきるようにしましょう。

このようなひと工夫で、「食品ロス」を減らしていきましょう。

※ごみ袋を破って項目ごとに分類し、どのようなごみがどれだけ出るか推測する調査のこと。

注意シールについて

違反ごみが出されている場合、そのごみは収集いたしません。

注意シールを貼ってお知らせしますので、正しく出し直してください。

- 「収集不可」や「持込のみ」のごみを出している場合
- 中の見えない袋やダンボールで出している場合
- 収集日が違う場合
- 分別されていない場合

このゴミは、
収集できません。

- 曜日・週のまちがいです。
- 透明の袋で出して下さい。
- 粗大ゴミです。(リクエスト収集)
- 分別まちがい・汚れています。
- クリーンセンターへ持ち込んでください。

※ 持ち帰って決まりどおりに出してください。

天理市環境クリーンセンター
TEL 64-3911

注意シールの例

お問い合わせ先

令和7年5月6日まで

天理市環境クリーンセンター

〒632-0084 天理市嘉幡町180番地
TEL:0743-64-3911 FAX:0743-64-4321

令和7年5月7日以降

天理市清掃管理事務所

〒632-0004 天理市樺本町3246番地1
TEL:0743-85-7991 FAX:0743-85-7996

再生紙を使用しています。

29-10-01-40000